漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号（かじき等流し網漁業）	許可番号（東シナ海等かじき等流し網漁業）	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
001	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	佐藤漁業生産組合	第 1号	ー	HK1-1868	第六十八福神丸	2.91%	令和8年1月1日～12月31日	413 kg	-	-
002	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社寿々丸漁業	第 2号	ー	HK1-1408	第一吉丸	0.81%	令和8年1月1日～12月31日	151 kg	-	別表2
003	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社田中漁業部	第 12号	ー	HK2-23267	第七十八萬盛丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
004	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社関原漁業部	第 13号	ー	HK2-21458	第151関丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
005	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	明洋水産有限会社	第 14号	ー	HK2-23294	第一明洋丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	44 kg	-	-
006	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社盛本漁業部	第 15号	ー	HK2-20404	第五三光丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
007	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社三光水産	第 21号	ー	HK2-23237	第六十八三光丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
008	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	伊香　匠	第 22号	ー	HK2-23183	第五十八日香丸	3.31%	令和8年1月1日～12月31日	506 kg	-	別表2
009	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社宝春水産	第 31号	ー	HK2-21722	第十一宝春丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	44 kg	-	-
010	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	ヤマサ佐藤水産有限会社	第 34号	ー	HK2-23266	第八十一武蔵	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
011	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社雄進丸漁業	第 38号	ー	HK2-22247	第八十三雄進丸	0.91%	令和8年1月1日～12月31日	131 kg	-	別表2
012	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社飯作水産	第 39号	ー	HK2-23280	第六十八北星丸	0.61%	令和8年1月1日～12月31日	86 kg	-	-
013	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	八木田水産株式会社	第 41号	ー	HK1-1393	第六十三幸漁丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	-	別表2
014	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	安田　司	第 43号	ー	HK2-23386	第八十八慶安丸	6.21%	令和8年1月1日～12月31日	896 kg	-	別表2
015	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	有限会社マルスイ浦川漁業	第 47号	ー	HK2-23411	第八十一宝輝丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	220 kg	-	別表2
016	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	第 50号	ー	IT2-5016	第五十三三笠丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	44 kg	-	-
017	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	鎌田水産株式会社	第 64号	ー	IT1-504	第八三笠丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	44 kg	-	-
018	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	合同会社菊丸	第 53号	ー	IT2-4083	第十五菊丸	5.71%	令和8年1月1日～12月31日	848 kg	-	別表2

漁獲割当管理原簿（漁業法第20条関係）

<くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等）>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲割当量設定者の氏名又は名称	許可番号（かじき等流し網漁業）	許可番号（東シナ海等かじき等流し網漁業）	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直近の漁獲割当割合	漁獲割当割合の有効期間	設定時又は直近の年次漁獲割当量	漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況	年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況
019	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	代表者　西中　正　ほか1名	第 54号	ー	MG2-5700	第六十八日光丸	6.71%	令和8年1月1日～12月31日	990 kg	－	別表2
020	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社　龍昇	第 55号	ー	HK2-23450	第三十一龍昇丸	1.71%	令和8年1月1日～12月31日	256 kg	－	別表2
021	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	大伸丸漁業生産組合	第 56号	ー	MG2-6362	第五十八大伸丸	5.41%	令和8年1月1日～12月31日	805 kg	－	別表2
022	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	千葉　和則	第 57号	ー	MG2-6390	第十八瀧濱丸	4.81%	令和8年1月1日～12月31日	720 kg	－	別表2
023	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社一丸水産	第 58号	ー	MG2-3862	一丸	4.51%	令和8年1月1日～12月31日	677 kg	－	別表2
024	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	伊東　順一	第 59号	ー	MG2-6419	第百五順栄丸	5.61%	令和8年1月1日～12月31日	834 kg	－	別表2
025	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	三浦　徳雄	第 60号	ー	MG2-6352	第三十八功洋丸	0.41%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	－	別表2
026	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	小松　チヨ子	第 61号	ー	MG2-6367	第六十三御嶽丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	0 kg	－	別表2
027	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	角万水産有限会社	第 70号	ー	CB1－60066	第一太幸丸	11.31%	令和8年1月1日～12月31日	1,606 kg	－	－
028	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	傳丸漁業株式会社	第 71号	ー	CB1－60035	第三十七傳丸	0.31%	令和8年1月1日～12月31日	44 kg	－	－
029	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	マル井水産有限会社	第 10号	第 2号	NS1-1162	第八太喜丸	22.40%	令和8年1月1日～12月31日	3,195 kg	－	別表2
030	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	マル井水産有限会社	第 17号	第 4号	NS1-1140	第五太喜丸	7.11%	令和8年1月1日～12月31日	1,009 kg	－	－
031	くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等	令和8管理年度	株式会社新栄丸水産	第 37号	第 3号	NS2-10785	第一新栄丸	4.31%	令和8年1月1日～12月31日	425 kg	－	別表2
計								98.80%		13,988 kg		

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一吉丸（002）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	115 kg	129 kg	第151関丸（004）から移転
令和8年11月5日	移転	129 kg	151 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第１５１関丸（004）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	44 kg	0 kg	第一吉丸（002）、第五十八日香丸（008）、第八十三雄進丸（011）、第八十八慶安丸（014）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第七十八萬盛丸（003）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年5月12日	移転	44 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五三光丸（006）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年5月12日	移転	44 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八三光丸（007）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年5月12日	移転	44 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五十八日香丸（008）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	470 kg	484 kg	第151関丸（004）から移転
令和8年11月5日	移転	484 kg	506 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十一武蔵（010）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	44 kg	0 kg	第八十八慶安丸（014）、第三十一龍昇丸（020）、第十五菊丸（018）、第六十八日光丸（019）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十三雄進丸（011）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年12月12日	設定	－	129 kg	
令和7年12月12日	控除	129 kg	95 kg	漁業法第28条の規定に基づく控除
令和8年8月13日	移転	95 kg	109 kg	第151関丸（004）から移転
令和8年11月5日	移転	109 kg	131 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十三幸漁丸（013）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年5月12日	移転	44 kg	0 kg	第八十一宝輝丸（015）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十八慶安丸（014）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	881 kg	896 kg	第151関丸（004）、第八十一武蔵（010）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八十一宝輝丸（015）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年5月12日	移転	44 kg	220 kg	第七十八萬盛丸（003）から44kg 第五三光丸（006）から44kg 第六十八三光丸（007）から44kg 第六十三幸漁丸（013）から44kgの移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第十五菊丸（018）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	810 kg	825 kg	第八十一武蔵（010）から移転
令和8年11月5日	移転	825 kg	848 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十八日光丸（019）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	952 kg	967 kg	第八十一武蔵（010）、第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	967 kg	990 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第三十一龍昇丸（020）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	242 kg	256 kg	第八十一武蔵（010）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第五十八大伸丸（021）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	768 kg	783 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	783 kg	805 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第十八瀧濱丸（022）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	683 kg	698 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	698 kg	720 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表２：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等）＞：一丸（023）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	640 kg	655 kg	第三十八功洋丸（025）から移転
令和8年11月5日	移転	655 kg	677 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第百五順栄丸（024）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	796 kg	811 kg	第六十三御嶽丸（026）から移転
令和8年11月5日	移転	811 kg	834 kg	第一新栄丸（031）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第三十八功洋丸（025）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	58 kg	0 kg	第六十八日光丸（019）、第五十八大伸丸（021）、第十八瀧濱丸（022）、一丸（023）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第六十三御嶽丸（026）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	44 kg	0 kg	第百五順栄丸（024）、第八太喜丸（029）、第一新栄丸（031）への移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第八太喜丸（029）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	3,180 kg	3,195 kg	第六十三御嶽丸（026）から移転

別表2：年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況（漁業法第22条、第23条及び第28条関係）
＜くろまぐろ（小型魚）かじき等流し網漁業等＞：第一新栄丸（031）

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控除	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除前）	年次漁獲割当量（移転、承継又は控除後）	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和8年8月13日	移転	612 kg	626 kg	第六十三御嶽丸（026）から移転
令和8年11月5日	移転	626 kg	425 kg	第一吉丸（002）、第五十八日香丸（008）、第八十三雄進丸（011）、第十五菊丸（018）、第六十八日光丸（019）、第五十八大伸丸（021）、第十八瀧濱丸（022）、一丸（023）、第百五順栄丸（024）への移転